重要事項説明事項［排水のための施設の整備状況（浄化槽）］に関連するチェックリスト

【浄化槽の構造に関する主なポイント】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 〈チェック項目〉 | | 〈チェックポイント〉 |
| □ | 浄化槽である。 | □敷地内に直径約50cmのマンホールが2～3個ある。  □敷地内に浄化槽に空気を送るための送風機がある。  　〔電源を得るために、住宅等のコンセントが近くにある。〕  ※中古物件の単独処理浄化槽は、必ず上記が該当するとは限らない |
|  | 浄化槽の種類 | 〈チェックポイント〉 |
|  | □ 合併処理 | □〔トイレのし尿〕、〔台所、浴室、洗面所等から出る生活排水〕を併せて処理する浄化槽  □新築の建物に設置される浄化槽 |
|  | □ 単独処理 | □〔トイレのし尿〕のみを処理する浄化槽  〔単独処理浄化槽は、法改正によりH13.4以降、新規に設置することができない〕 |



【維持管理業者との契約】

浄化槽の維持管理義務に関する動画（約３分）はこちら→

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 〈チェック項目〉 | | 〈チェックポイント〉 | |
| □ | 法定検査の契約  （浄化槽法第7条、  第11条検査） | 【浄化槽法第７条検査】  浄化槽の使用開始後４か月目から８か月目までの間に、設置工事等が適正か否かを確認する |  |
| 【浄化槽法第11条検査】  ７条検査を受検した翌年以降年１回、浄化槽の維持管理状況等が正常か否かを確認する |
| 静岡県生活科学検査センターに依頼して実施する。  依頼はホームページから可能。 |
| WEB依頼 |
| □ | 保守点検の契約 | 年複数回、浄化槽の定期メンテナンスが必要。  物件の使用前に、登録業者と契約して実施する。 |  |
| 建物の所在地が政令市内である場合は、右記QRコードのサイトからそれぞれの政令市外部リンク先へお進みください。 | 県登録業者一覧 |
| □ | 清掃の契約 | 年1回以上、浄化槽の汚泥引き抜きが必要。  市町が許可した業者が行うが、実施時期等は保守点検の業者が判断するため、保守点検業者に契約の確認をする。 | |

【建物の契約者が行う手続き】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 提出書類の種類 | | 対象事例 | 提出する時期 | 様式※の  ダウンロード | 提出方法 |
| □ | 浄化槽使用  開始報告書 | □新築の場合 | 浄化槽の使用開始の日から30日以内 |  | 持参、FAX又は郵送※ |
| □ | 浄化槽管理者  変更報告書 | □新築（建売物件）の  場合 | 売買の契約日から30日以内 |  |
| □中古物件の浄化槽を  引継ぐ場合 |

※建物の所在地が静岡市、浜松市、沼津市又は富士市である場合は、様式の宛先「静岡県知事」を「○○市長」として

ください。例）静岡市内の建物の場合、「静岡県知事」を「静岡市長」とする。

※提出先

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 建物（浄化槽）の所在地 | 提出先 | | |
| 部署名 | 所在地 | TEL/FAX番号 |
| 下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町 | 賀茂健康福祉センター  環境課 | 〒415-0016  下田市中531-1 | TEL:0558-24-2053  FAX:0558-24-2169 |
| 熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、小山町 | 東部健康福祉センター  生活環境課 | 〒410-8543  沼津市高島本町1-3 | TEL:0558-24-2053  FAX:055-920-2194 |
| 島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町 | 中部健康福祉センター  環境課 | 〒426-0075  藤枝市瀬戸新屋362-1 | TEL:054-644-9268  FAX:054-644-4471 |
| 磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市、森町 | 西部健康福祉センター  環境課 | 〒438-8622  磐田市見付3599-4 | TEL:0538-37-2250  FAX:0538-37-2603 |
| 静岡市 | 静岡市環境局  廃棄物対策課 | 〒420-8602  静岡市葵区追手町5-1 | TEL:054-221-1264  FAX:054-221-1564 |
| 浜松市 | 浜松市上下水道部  お客さまサービス課 | 〒430-0906  浜松市中区住吉5-13-1 | TEL：053-474-7915　FAX：053-474-8009 |
| 沼津市 | 沼津市生活環境部  クリーンセンター管理課 | 〒410-0813  沼津市上香貫三ノ洞2417-1 | TEL:055-933-0711  FAX:055-931-7724 |
| 富士市 | 富士市上下水道部  生活排水対策課 | 〒416-8686  富士市本市場441-1 | TEL:0545-67-2850  FAX:0545-67-2897 |